

参議院議員通常選挙

公示日 7月4日(木) (想定)
投票日 7月21日(日) (想定) 投票時間 午前7時～午後8時
* 国会の閉会日により、投票日などが変更になる場合があります。

選挙管理委員会事務局
☎224-6120
☎226-7713

投票できる方

平成13年7月22日までに生まれた日本国民で、4月3日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。ただし、市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります(市外へ転出した方の投票を参照)。

* 川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別な事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

4月3日までに川越市へ転入届を提出している方は、川越市で投票できます。4月4日以降に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、3月21日以降に他の市区町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、6月20日以

降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

入場整理券は公示日以降、封書で郵送します。7月6日(土)までに配達される予定です。なお、入場整理券がない場合でも、川越市の選挙人名簿に登録されていれば期日前投票所および投票日に指定された投票所で投票できます。入場整理券が届いたら記載内容を確認してください。封筒には世帯全員の入場整理券が入っていますので、投票所には本人の入場整理券だけを持参してください。

選挙公報

立候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、7月19日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込みます。市役所・市民センターなどにも置いてありますので、投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方

選挙公報を郵送しますので、同事務局に住所・氏名などをご連絡ください。一度連絡のあった方には、次

回の選挙以降も郵送します(市外転出した場合を除く)。

インターネットの利用が可能な方

公示日以降、準備が整い次第、県選挙管理委員会ホームページに掲載します。

* 選挙公報の掲載は、有権者への啓発・周知のために行うものです。ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の者に配布するなどの行為は公職選挙法に抵触することがありますので、十分にご注意ください。

投票の方法

投票所は入場整理券に記載してありますので、ご確認の上、お出掛けください。投票の流れは、以下のとおりです。

- ① 受け付けで入場整理券を渡してください。入場整理券がない場合は係員に伝えてください。代理投票または点字投票を希望する場合は、その旨を係員に伝えてください。



② 名簿との照合を行います。本人確

認のため氏名を読み上げますが、ご了承ください。氏名の読み上げを希望しない場合は、本人確認書類(運転免許証等)を名簿対照係へ提示してください。

③ 投票用紙を受け取ってください。

④ 記載台で候補者1人の氏名を投票用紙に記載してください。また、比例代表選挙については、名簿登載者氏名または政党名を記載してください。



⑤ 投票用紙を投票箱に投函してください。

⑥ 以上で終了です。投票済証を希望する方は係員にお申し付けください。投票済証は1人1枚のみで、投票所を出てからの発行はできませんのでご了承ください。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記載します。また、視覚障害のある方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

■18歳未満の方の同伴

投票所には18歳未満の方の同伴が可能ですが、

ただし、投票の補助をしたり、本人の代理で投票したりすることはできませんので、ご注意ください。

■開票(即日開票)

開票は、7月21日(日)午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。

夜間に及ぶため、付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

■投票・開票速報

投票速報：7月21日(日)午前9時～午後9時30分

開票速報：7月21日(日)午後10時～

*市ホームページ・モバイルサイトで確認できます。

■投票日当日に投票所へ行けない方へ

■投票日以外なら市内で投票可能な方

期日前投票をご利用ください。期日前投票の場所と日時は下の表1のとおりです。期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は入場整理券の裏面のほか、期日前投票所にも備えてあります。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

*宣誓書の提出をもって、名簿対照時の氏名読み上げの代わりとします。

■市外に長期滞在中の方

滞在地での不在者投票をご利用ください。「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して〒350

18601川越市役所選挙管理委員会事務局に郵送してください。投票用紙等を滞在先の住所地へ郵送しますので、投票日の前日までに滞在先の選挙管理委員会に出向き、不在者投票を行ってください。

請求書は入場整理券の裏面のほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、必要事項を満たしていれば書式を用いなくても請求可能です。

*請求書は本人の自筆が必要です。また、メールやファクスでは請求できません。投票用紙の郵送に日数がかかりますので、早めに手続きしてください。

■指定施設に入院・入所している方

不在者投票施設として都道府県選挙管理委員会から指定されている施設では、施設内で不在者投票ができます。

施設が指定施設に該当するか、不在者投票を実施できるかは施設にお尋ねください。

■重度の障害がある方

あらかじめ選挙管理委員会で審査を行い、条件に該当する方について

は、郵便等投票証明書を交付します。証明書を交付された方は郵送での投票ができます。

また、郵便投票が可能な方で、さらに一定の障害がある方については、あらかじめ指定した代理人に記載してもらおう代理投票の制度があります(表2参照)。

審査および証明書の交付には時間

がかかります。申請は選挙管理委員会(東庁舎3階)で随時受け付けていますので、投票日の4日前までに手続きをしてください。手続きは代理の方が行えますが、申請書には本人の自筆が必要です。なお、身体障害者手帳など障害の程度を示す書類の原本を持参してください。

表1 期日前投票の日程

会場	日時
7A会議室(本庁舎7階)	7月5日(金)～20日(土)午前8時30分～午後8時
南公民館(ウエスタ川越1階)	7月12日(金)～20日(土)午前9時30分～午後8時30分(20日(土)は午後7時まで)
メルト(西文化会館)	7月12日(金)～20日(土)午前9時30分～午後7時
高階市民センター	7月12日(金)～20日(土)午前9時30分～午後7時

*南公民館は7月20日(土)のみ、終了時間が異なりますのでご注意ください。
*南公民館では駐車券は発券しません(1時間以内であれば駐車料金無料)。

表2 郵便投票および代理記載のできる方

郵便投票	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能1級または2級
戦傷病者手帳	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸1級または3級 免疫・肝臓1級～3級
要介護状態区分が要介護5	両下肢・体幹で特別項症～第2項症
代理記載	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓で特別項症～第3項症
郵便投票の条件に加え上肢・視覚で身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症～第2項症	

国民年金保険料免除・納付 猶予申請の受け付け開始

市民課 ☎224・5764

Fax 226・5091

承認期間は7月から来年6月まで

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料が免除または納付猶予される制度です。7月1日(月)から、今年度の受け付けが始まります。

過去の保険料についても、申請時から2年1か月前までさかのぼって申請することが可能です。

免除や猶予を希望する方は、印鑑・年金手帳・マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)を持参し、同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・川越年金事務所まで申請してください。後日、日本年金機構から審査結果通知が送付されます。

■免除
本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得審査により、国民年金保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。

免除が承認された期間は、老齢基礎年金受給額の計算や、障害基礎年金などの受給資格の計算に反映されません。

一部免除に承認されても、減額された保険料を納付しなかった場合、その期間の一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。

また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、障害年金や遺族年金などを受け取ることができなくなる場合があります。

■納付猶予

学生を除く50歳未満が対象で、本人・配偶者のそれぞれの前年所得審査により、保険料の納付が猶予(50歳に達する月の前月分まで)される制度です。

納付猶予の承認期間は、受給資格期間には算入されますが、受給額に反映されません。

■免除・納付猶予の対象

- 前年の所得が一定以下の方
- 平成29年12月31日以降の離職や同年1月1日以降の天災などで、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同29年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を申請時に持参してください)

*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。

■翌年度以降の継続申請をした方へ
次の①または②に該当する方は、今年度分の申請は不要です。継続審査の結果通知が日本年金機構から送付されます。

①昨年度分において、継続審査により全額免除または納付猶予が引き続き承認された方

②昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または納付猶予が承認された方

■追納について

免除・納付猶予の承認期間は、10年以内であれば後から納めることができます。追納すると初めから納付していたのと同じように計算された老齢基礎年金を受給できます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

障害基礎年金の障害状態確認届等の提出方法が変更されます

市民課 ☎224・5764

Fax 226・5091

①所得状況届の提出が不要

今年度から、毎年7月に提出していた所得状況届の提出が不要になります。

*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。

②障害状態確認届(診断書)の作成期間の拡大

障害状態確認届の作成期間が提出期限1か月以内から、3か月以内に拡大されます。提出期限は誕生月の末日です。今年度は、誕生月が8月以降の方が対象となります。誕生月が1月から7月までの方については、今年度に限り、7月作成の障害状態確認届を7月31日(水)までに提出してください。

障害状態確認届の提出が必要な方には、用紙が送付されますので、診断書部分を医師に記入してもらい、同封の返信用封筒に切手を貼って日本年金機構に郵送で提出してください。

①②の対象：次のいずれかに該当する方、20歳前の病気やけがによる障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード6350)▼福祉年金から切り替えられた障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード2650)

*②については、右記対象のほか、障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード5350)の方も対象になります。

事業所内保育施設の届け出について

こども政策課 ☎224-6278

☎223-8786

これまで、従業員の子どものみを保育する事業所内保育施設は、市への届け出の対象外でしたが、7月1

日(月)から全ての事業所内保育施設が届け出の対象となります。

すでに届け出を行って

いる施設を除き、7月1日時点で事業所内保育施設を設置をして

いる事業所は、届け出が必要となります。届出書等の案内を送付しますので、同課に問い合わせの上、期限までに届け出を

てください。

提出期間：7月1日(月)～9月30日(月)

提出先：同課(本庁舎3階)

交通遺児に奨学金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

交通事故で親権者等を亡くした方

へ奨学金を支給します。

奨学金の受給資格：交通事故で死亡

した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程中の方

交通事故の範囲：国内で発生した車

両による人身事故

支給額：遺児1人につき、月額上限2000円

支給時期：9月と3月の年2回

必要書類：新規申請⇒交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書の写し・死亡日が記載されている全

部事項証明書(戸籍謄本)の原本または死亡診断書の写し▼継続申請

⇒交通遺児奨学金支給申請書

*支給申請書は同課(本庁舎3階)で配布しています。

申請方法：必要書類を7月19日(金)までに、市立小中学校に在学中の児童・生徒は学校を通じて、それ以外の方は直接同課

交通遺児等援護金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

埼玉県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金・

援護一時金を支給しています。詳しくは同協議会 ☎048-830

12958にお尋ねください。

食中毒に気を付けて！

食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

食中毒の主な原因である細菌は、気温や湿度が高くなるこれからの時期に増殖し、活動が活性化します。次のことに注意して食中毒を予防しましょう。

購入・保存

●生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら、早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ

●冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る

●冷蔵庫に詰めすぎない。入れるのは7割程度に

●肉・魚は袋に入れて他の食品に肉汁などが付かないようにする

手荒れや手の傷

●黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が、手から食品を汚染することがあるため、手に傷がある場合はなるべく調理をしない。手荒れが多い場合も、よく手を洗い手袋をするなどの対策をする

下ごしらえ・調理

●手洗いせっけんを常備し、小まめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱ったら特に丁寧に洗う

●生の肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全

●肉や魚を調理するときは、中まで火を通す。中心部の温度75℃で1分以上が目安

●冷凍や解凍を繰り返すと食中毒菌が増殖することがあるため、使う分だけ解凍し、再冷凍は絶対にしない

●O-157等の食中毒菌は室温でも15分程度で2倍に増殖するため、調理前後の食品は、室温で放置しない

●野菜には、泥や虫が付着していることがあります。野菜はよく洗浄しましょう。なお、野菜の洗浄・殺菌に関するパンフレットがありますので、希望する方は、同課にご連絡ください

水道管の漏水調査

水道課 ☎223-3075

Fax 223-0208

宅地内のメーター器や止水栓と、本管までの間の水漏れを調査します。

腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が伺います。留守の場合でも調査しますので、ご了承ください。



調査期間：7月上旬～10月31日(木)

対象：名細・霞ヶ関・川鶴・霞ヶ関北・大東市民センター管内の全地区

*物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が建物内の水道管清掃業者をあっせんすることはありません。

はかりの定期検査

産業振興課 ☎224-5934

Fax 224-8712

営業用(取引・証明)に計量器を使用している方は、会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。

今回の検査は、機械式はかりのみです。

日程：6月26日(水)・27日(木)・28日(金)

7月1日(月)・2日(火)

時間：午前9時30分～正午▼午後1時～3時

会場：川越市計量検査所(石原町二丁目)

対象：本庁管内の方

固定資産税などの減免

資産税課 ☎224-5645

Fax 226-2539

面積が明確な私道の固定資産税などは、所有者の申請により減免される場合があります。

なお、個人が公道との出入りに利用する敷地内通路は、対象となりません。詳しくは同課にお尋ねください。

廃棄物処理施設設置等事業計画書の縦覧

産業廃棄物指導課 ☎239-7007

Fax 239-5059

廃棄物処理施設の設置を計画している事業者から事業計画書が提出されました。「川越市廃棄物処理施設設置等紛争の予防及び調整条例」に基づき、事業計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。

また、事業者による関係地域住民を対象にした説明会が、縦覧期間中

クールシェアスポットに集まろう

環境政策課 ☎224-5866
Fax 225-9800



クールシェアとは、自宅でのエアコンの使用を控え、みんなで涼しいところで過ごす節電対策の1つです。

市では、7月から9月までの間、図書館などの公共施設をクールシェアスポットとして選定する「クールシェア川越2019」を実施します。

クールシェアスポットは、市ホームページで確認できます。また、建物の入り口等に上のマークを掲示します。

に行われます。説明会の日程等について詳しくは、同課にお尋ねください。

事業者：(株)ホシノ商事

設置場所：今福2699番 1筆

縦覧期間：7月1日(月)～8月1日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)、午前

8時30分～午後5時

縦覧場所：産業廃棄物指導課(資源化センター内収集管理棟1階)・環境政策課(本庁舎5階)・福原市民センター

意見書の提出

事業に係る市民の方は、生活

環境保全上の意見書を提出できます。

提出期限：8月15日(木)(消印有効)

縦覧期間中に説明会が終了しない場合、説明会終了の翌日から2週間まで)

提出方法：縦覧場所配布する意見書に必要事項を記入し、郵送または直接産業廃棄物指導課(郵送の場合)は〒350-0815 鯨井782-13・資源化センター産業廃棄物指導課)

*意見書の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

通知書などを発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険税決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が特別徴収の方		
国民健康保険税納税通知書 兼特別徴収開始通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日(水)	国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318
国民健康保険税納税通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主で、納税方法が普通徴収の方		
後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料額特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が特別徴収の方		
後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日(水)	高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が普通徴収の方		
介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が特別徴収の方		
介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日(水)	介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が普通徴収の方		

* 郵送の都合上、お手元に届くまでに数日かかる場合があります。

● 特別徴収Ⅱ年金からの差し引きによる納付▼普通徴収Ⅱ納付書または、口座振替による納付。

● 世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険料(税)が減免される場合があります。減免を受けるには、納期限までに申請が必要です。

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
後期高齢者医療被保険者証	埼玉県後期高齢者医療被保険者	7月2日(火)から	高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

* 7月31日(水)までに届くように、簡易書留で順次発送します。「郵便物等お預りのお知らせ」に書かれた期限を過ぎた場合は、現在の保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、同課(本庁舎2階)で受け取ってください。

● 後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に住民税課税所得145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担は3割負担になります。

● 「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付しています。申請は、7月31日(水)(必着)までに郵送または直接同課・市民センター・南連絡所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所高齢・障害医療課)。

水道アンケートにご協力を

総務企画課 ☎223-3061

☎223-3078

蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水は、水分補給、風呂、洗濯など、無くてはならない大変貴重なものです。

上下水道局では、日ごろ市民の皆さんが水道についてどのように考えているのかアンケートを実施しています。

回答の内容は、今後の水道事業の情報発信等に活用します。皆様のご協力をお願いします。

回答方法：市ホームページ「くらし」↓「上下水道局」↓「お問い合わせ窓口・アンケート」から電子申請

回答期限：8月31日(土)

川越市デマンド型交通車両の愛称募集

交通政策課 ☎224-5519
☎225-9800

川越市デマンド型交通は、交通空白地域を解消し、地域の利便性の向上を図るために、市が運行する予約・乗り合い方式の公共交通です。中心部を除き市内を3つの地区に分け、現在は地区3(霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴・名細・山田・本庁の一部)の決められた乗降場間をワゴン車で運行しています。残り2地区については、今後運行を予定しています。



市では、デマンド型交通車両(下写真)の愛称を募集します。募集案内・応募用紙は、同課(本庁舎5階)・庁舎案内(同一階)・市民センター・南連絡所・ウエスタ川越証明センター・公民館・図書館・メルト・ジョイフルなどで配布します。採用者は1万円分の図書カードをプレゼントします。

応募方法：応募用紙、ハガキ、任意の用紙のいずれかに、愛称とその読み方・説明、住所・氏名・ふりがな・電話番号を明記し、6月25日(火)〜7月26日(金)(必着)に郵送・ファクスで同課または直接応募用紙等配布場所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所交通政策課。市ホームページからも可)

応募にあたっての注意事項

- 自作、未発表、未応募のものに限ります。
- 同一作品で複数の応募はできません。
- 異なる作品で、複数応募は可能です。
- 同じ名称の応募の場合は、抽選とします。
- 採用された方の氏名などは公表しません。
- 採用作品の著作権は川越市に帰属します。
- 採用作品を修正することがあります。
- 応募者の個人情報、目的以外に使用しません。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **集団回収事業報償金の申請を受け付けます** 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
4月1日から6月30日までに実施した分を同課(つばさ館1階)で受け付けます。受付期間は7月1日(月)から12日(金)までです。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出してください。
- **離職中の看護職の方は、届け出が必要** 保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318
看護職の資格を持ち、就業していない方、転居や出産・育児等で離職した方は、埼玉県ナースセンター ☎048-620-7339 への届け出が必要です。詳しくは、同センターにお尋ねください。
- **「ダメ。ゼッタイ。」普及運動** 保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261
6月20日から7月19日は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間です。心も体もボロボロになってしまう薬物乱用。覚せい剤・大麻・危険ドラッグ・シンナーなどには、絶対に手を出さないでください。
- **社会を明るくする運動** 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。皆様のご協力をお願いします。
- **「初山例大祭」で交通規制が行われます** 観光課 ☎224-5940 ☎224-8712
7月13日(土)午後1時から10時まで(雨天決行)。富士見町・浅間神社周辺。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。
- **川越市水位監視カメラの画像を更新しました** 河川課 ☎224-6041 ☎224-8804
芳野台グラウンド(旧芳野台野球場)および江川流域都市下水路の水位監視カメラの画像について、より分かりやすく現地の状況が確認できる画像に更新しました。新しい画像は、市ホームページで確認できます。
- **訂正ならびに補足** オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712
6月10日発行の広報川越 No.1440・5ページ「世界の国からこんにちは！」のタイ語であいさつしよう! のあいさつ内容について
誤=おはよう **สวัสดี** (サワディー) 正=おはよう、こんにちは、こんばんは **สวัสดี** (サワディー)
誤=こんにちは **ขอบคุน** (コーブクン) 正=ありがとう **ขอบคุน** (コーブクン)
ご迷惑をお掛けしました。

7月1日から学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎等は敷地内禁煙が義務化されます

健康づくり支援課 ☎229-4121
 ☎225-1291



昨年7月25日、「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。改正の趣旨は、「望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人々が利用する施設等の区分に応じて、該当する施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設管理者が講じるべき措置等について定める」とされています。

「第一種施設」に該当する施設は下表のとおり対応が必要になります。施設管理者の皆さんは、準備を行いましょ。

改正された法律は、施設の類型に応じて段階的に施行されます。

「第二種施設」について

も、来年4月1日(水)から下表のとおり、対応が必要になりますので、準備を始めていきましょう。

7月1日(月)から法律が一部施行されることに伴い、

類型	説明	該当施設	施行期日	施行後の対応方法
第一種施設	受動喫煙により健康を損なう恐れの高い人が主に利用する施設として政令で定めるもの、ならびに、国および地方公共団体の行政機関の庁舎(行政機関がその事務を処理するために使用する施設に限る)	学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎等	7月1日(月)	敷地内禁煙 * 屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる(特定屋外喫煙場所)。
第二種施設	多くの人々が利用する施設のうち、第一種施設および喫煙目的施設以外の施設 * 喫煙目的施設とは、多くの人々が利用する施設のうち、その施設を利用する人に対し、喫煙する場所を提供することを主たる目的とする施設として政令で定める要件を満たす施設。	飲食店、旅客運送事業船舶・鉄道、居宅を除く公共施設等、第一種施設以外の多くの人々が利用する施設	来年4月1日(水)	原則屋内禁煙 * 喫煙を認める場合は、喫煙専用室などの設置が必要。

* 上記施設で、改正法に違反した場合には、保健所が立ち入り検査、勧告、指導、命令等を行う場合があります。当該命令に違反した者には罰則が科せられることがあります。

市の施設は類型を問わず敷地内禁煙(駐車場を含む)とする基本方針を制定しました

市の施設における受動喫煙対策に関する基本方針を制定しました。西後楽会館を除く市の施設は、7月1日(月)から敷地内禁煙(駐車場も含む)になります。

「防災タウンページ」を配布します

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

災害に対する備えについてまとめた防災タウンページを7月初旬から順次、市内のご家庭・事業所に配布します。防災タウンページは、県、市町村、NTTタウンページ(株)との協働事業により制作し、タウンページの付録として配布されます。制作費用には、広告料収入等を充てるため、川越市の費用負担はありません。

* 7月31日(水)までに届かない場合は、下記までご連絡ください。



NTTタウンページ(株)

☎0120-506309

* かけ間違いにご注意ください。

■月～金曜日、午前9時～午後5時(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)

キテミル川越 ショートフィルム大賞

広報室 ☎224-5495
☎225-2171

授賞式当日は、川越を舞台にした3作品の上映のほかにも、川合市長と審査員の別所さんが川越唐棧の着物を着たり、大賞ならびに奨励賞の副賞として、川越産の日本酒や黒豚の加工品を紹介したりと、東京から全国へ「川越」が発信されました。また、授賞式終了後には、松本さんのバイオリン演奏が披露されました。

大賞を受賞した一ノ瀬監督のコメントと、審査員の皆さんからの感想を紹介します。

■一ノ瀬監督

師匠に「肩肘張らずに作品を作れ」と言われていました。その師匠が11月に亡くなったのですが、恩返しができたと思います。舞台にリノベーションをしている家を使いました。まだリノベーションの途中なので、また川越で映画を作って、完結させたいです。



■別所さん

今着ている川越唐棧のような織物は、縦糸横糸の組み合わせが重要になります。それぞれの作品も織物を作り上げるように、映像を組み合わせる川越の魅力をどう表現するか考えたと思います。新しい時代の短編映画がどのように作られるか、注目しています。



■松本さん



川越のまちが魅力的に撮られ、ストーリーのテンポが良かったと思います。新しい令和の時代が始まり、また魅力的な映画を作ってもらいたいです。

■井上さん



各監督が、川越をどのような視点で描くのか、注目しながら見ていました。大賞の作品は、ミステリアスな雰囲気の中にチャームिंगさを感じました。

TOKYO 2020

東京2020大会
川越でゴルフ!!

「東京五輪音頭・2020」は1964年に作成された「東京五輪音頭」を現代風にアレンジしたもので、石川さゆりさんや加山雄三さん、竹原ピストルさんが歌い手を務めています。

どなたでも楽しめる振り付けになっています。皆さんで五輪音頭を踊って、東京2020大会を盛り上げていきましょう！詳しくは、同室にお尋ねいただくか、市ホームページまたは下の2次元バーコードから確認してください。



CDのジャケットに描かれているイラスト(左:表面・右:裏面)



「東京五輪音頭・2020」をみんなで踊ろう!

オリンピック大会室 Tel 224-6315
Fax 224-8712

東京2020
みんなで盛り上げよう!



ミライトワ



蚊が多く発生する季節です。刺されない・増やさない対策を！

蚊媒介の感染症について＝保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108
蚊の防除について＝食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。デング熱に海外で感染し、帰国後に発症する人の報告が近年増えています。これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊を介する感染症を防ぐために、「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」対策を心掛けましょう。

■蚊に刺されないようにしましょう

- 屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないようにする
- 網戸や扉の開閉を減らし、昼間から蚊取り線香を使用するなど、蚊が家の中へ侵入するのを防ぐ
- 海外へ渡航する際は、事前に現地の蚊を介する感染症の流行状況を確認する。流行地域へ渡航する場合は、万全な対策をとる



蚊の種類と生態

日本では、約70種類の蚊が確認されています。よく見かける種類の蚊はヒトスジシマカとアカイエカです。蚊は、卵から幼虫を経て、さなぎになるまでは水たまりで育ち、10～15日で成虫になります。成虫は木陰などに潜み、産卵するために雌の蚊が吸血します。雄の蚊は吸血しません。

*特にジカウイルス感染症は、胎児の小頭症との関連が指摘されているため、妊婦や妊娠の可能性のある方は渡航を控えましょう。

■蚊の発生を防止しましょう

蚊は、ちょっとした水たまりがあれば、場所を問わず産卵します。蚊の幼虫であるボウフラは、水がなければ生きていけません。

身の回りで蚊の発生源となりそうな場所はありませんか？ 次の点に注意し、水がたまったら小まめに捨てるなど、日ごろから水たまりを作らないようにしましょう。

- 植木鉢の受け皿…週1回程度、水を取り替える
- 屋外にあるバケツ・ジョウロ・トライ等…必要などき以外くみ置きしない。雨で水がたまった場合は捨てる
- 古タイヤ…中に雨水がたまらないようにする。たまった場合は捨てる
- 雨どい…落ち葉等がたまらないようにする
- 空き缶・空き瓶…雨の当たらない場所に片付け、水がたまらないようにする
- 雨水ます…ふたに目の細かい網を敷き、産卵できないようにする
- U字溝・水路…ヘドロがたまらないように、定期的に点検、清掃する



*蚊の活動が終息する10月下旬ごろまでを目安に、これらの対策を行いましょう。

「川越市プレミアム付商品券」の加盟店募集

産業振興課 ☎224-5934
☎224-8712

低所得者や子育て世帯の世帯主を対象に販売され、10月から使用できる「川越市プレミアム付商品券」の取り扱い加盟店を募集します。

応募資格…小売業、飲食業およびサービス業など、市内で消費者に対して商品またはサービスを提供する事業所

応募方法…8月31日(土)(必着)までに市ホームページからプレミアム付商品券専用ホームページにアクセスするか、郵送またはファクス

でプレミアム付商品券事務局 ☎241-3492 (郵送の場合は〒350-1123 脇田本町15-13 東上パールビル5階・(株)JT B 川越支店 川越市プレミアム付商品券事務局。応募用紙は、プレミアム付商品券専用ホームページからダウンロード可)

問い合わせ…プレミアム付商品券コールセンター ☎0120-762-062 (月～金曜日、午前8時30分～午後6時。祝・休日を除く)

川越市民体育祭

スポーツ振興課 ☎224-6094 ☎224-8712

*原則、対象は市内在住・在勤・在学。資格制限のある競技もあります。申し込み方法等、詳しくは各問い合わせ先にお尋ねください。

種目	日程	会場	問い合わせ
軟式野球	9月1日(日)~	初雁球場	和田昌男 ☎04-2957-2985
卓球	10月12日(土)	川越運動公園総合体育館	小嶋昭一 ☎244-7426
ソフトテニス	一般・成年・シニア	9月29日(日)	川越運動公園テニスコート 野口暁則 ☎090-8598-1034
	レディース	10月16日(休)	
	ジュニア	10月27日(日)	
バレーボール	ソフトバレー	11月30日(土)	川越運動公園総合体育館 矢嶋信宏 ☎222-0519 二重作智樹 ☎090-3430-4312 坂東千種 ☎246-5608
	ジュニア	8月31日(土)	
	9人制4号球女子	10月13日(日)	
	6・9人制男女	9月22日(日)	
バスマジックボール	一般	10月26日(土)・27日(日)	永濱尚人 ☎090-9822-3586
	中学校	11月3日(祝)・10日(日)	高階中学校・岡田豊和 ☎242-1010
	ミニバス	11月23日(祝)・24日(日)	山下隆 ☎090-5552-3600
サッカー	シニア	11月10日(日)	川越運動公園陸上競技場 上野智 ☎243-3300 植松孝博 ☎234-7658
	女子		
	少年	9月22日(日)~	川越運動公園陸上競技場ほか 井部衛 ☎235-5401 坂代暁生 ☎090-6487-4568
	社会人		
柔道	11月10日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋良雄 ☎234-6910
剣道	10月6日(日)	川越運動公園総合体育館	小谷野幸男 ☎090-5307-0356
弓道	9月8日(日)	川越運動公園総合体育館	松本正 ☎090-1775-3027
空手道	10月14日(祝)	川越運動公園総合体育館	庄子秀和 ☎244-1825
陸上	一般陸上	7月28日(日)	川越運動公園陸上競技場 岩瀬善彦 ☎241-6460 仙波小学校・佐藤大二郎 ☎222-0195
	小学校陸上	10月5日(土)	
水泳	8月25日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
スキー	大回転	来年3月1日(日)	丸沼高原スキー場(群馬県片品村) 佐藤喜幸 ☎224-1537
	回転		
	実業団クラブ対抗		
	ジュニア回転・大回転	来年3月21日(土)~	長野県菅平スキー場
クレ射撃	10月14日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市)	小原征男 ☎222-2322
ライフル射撃	9月23日(祝)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町)	西川仁 ☎222-7237
スケート	7月13日(土)	埼玉アイスアリーナ(上尾市)	大貫了 ☎090-4956-0994
中学校体育連盟各種目	9月27日(金)~	川越運動公園、各中学校ほか	高階中学校・内谷雄大 ☎242-1010
器械体操・新体操	11月2日(土)	川越運動公園総合体育館	大塚賢一 ☎090-3961-4786
レクリエーション・スポーツ	9月29日(日)	農業ふれあいセンター	山崎雅晴 ☎245-0958
マレットゴルフ	10月14日(祝)	かすみ東コース・今福林間コース	内田宗一 ☎242-4880
ターゲットバードゴルフ	10月26日(土)	南部地域公共広場ほか	岡部幸一 ☎246-9956
スラックライン	10月19日(土)	南部地域公共広場	園木邦夫 ☎090-6484-1948
民踊	8月19日(月)	川越武道館	岩田静江 ☎224-1271
ミニテニス	9月1日(日)	川越運動公園総合体育館	油原春美 ☎233-0709
バドミントン	12月1日(日)	川越運動公園総合体育館	柿沼隆寿 ☎243-4205
少林寺拳法	10月6日(日)	農業ふれあいセンター	田中秀樹 ☎090-4011-6946
ソフトボール	一般女子	9月23日(祝)	かほく運動公園 関口竜太郎 ☎222-6205
	一般男子	9月1日(日)~	
	シニア	8月18日(日)~	
テニス	9月8日(日)~	川越運動公園テニスコート	霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416
なぎなた	7月6日(土)	川越武道館	栗原敦子 ☎222-4205
ラグビーフットボール	壮年	10月13日(日)	川越運動公園陸上競技場 岩田剛 ☎080-5064-1841
	高校生	11月3日(祝)	川越東高校
	小学生	11月17日(日)	川越運動公園陸上競技場 佐藤紳也 ☎245-8584 岩田剛 ☎080-5064-1841 佐藤紳也 ☎245-8584
	中学生	12月22日(日)	
	一般男子	来年1月26日(日)	
	一般女子		
ゲートボール	10月28日(月)	市民グラウンド	槌山汎 ☎235-4421
グラウンド・ゴルフ	9月7日(土)	安比奈親水公園	田辺明子 ☎224-4151
ダンススポーツ	11月16日(土)	川越運動公園総合体育館	中野廣司 ☎235-1079

ニュース

催し・募集

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

ひとまち

コラム

イベント主催者へ
お知らせ

「移動式赤ちゃんの駅」 を無料で貸し出します

こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705

市内のイベントに参加する乳幼児を連れての方が、安心しておむつ交換や授乳ができるように、テントやおむつ交換台等を「移動式赤ちゃんの駅」として無料で貸し出します。

対象…市内で団体等が主催する、乳幼児を連れて保護者が参加できるイベント（特定の政治・思想、または宗教活動目的、公序良俗に反するイベントは除く）

貸出品…四方幕付きテント一式、おむつ交換台、授乳用椅子

貸出期間…最長7日間

（受け付けは、6か月前から7日前まで）

* 貸出品の受け取りおよび返却場所はこどもの城です。運搬は使用する団体で行ってください。

申し込み…同課（本庁舎3階）で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、イベントの内容が分かる資料を添えて直接同課



初雁球場周辺交通規制

公園管理事務所 ☎222-1301 ☎226-9471

高校野球夏季大会開催に伴い、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。車で来場する方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。



交通規制

7月11日(木)～18日(木)のうち、
初雁球場での高校野球開催日
午前8時～午後5時

催し・募集

催し

2音大クラシックコンサート ト、尚美学園大学& 東邦音楽大学の競演

文化芸術振興課
☎224-6157

日時…9月14日(土)午後2時から
2時間程度(開場は午後1時)
会場…ウエスタ川越 大ホール
対象…小学生以上 定員…先着
1700人(全席自由) 経費…

*会場…問い合わせと同じ・対象…どなたでも・定員…なし・経費…無料の場合は記載を省略しています。

折り紙体験講座

つばさ館 ☎239-5053

楽しくて遊べる折り紙を作り
ます。

布ぞうりづくり講座

つばさ館 ☎239-5053

古布で布ぞうりを作ります。

日時…7月23日(火)午前9時30分
～11時 対象…市内在住・在勤・
在学(親子での参加可) 定員…
15人(抽選) 持ち物…包装紙な
ど 申し込み…催し名・住所・
氏名・電話番号を、7月8日(月)
(必着)までに郵送で〒350-
0815 鯨井782-13・つば
さ館

日時…7月21日
(日)午後1時～4
時30分 対象…
市内在住・在勤・
在学 定員…20
人(抽選) 経費…
300円 持ち物…幅5
6cm×長さ100cmの古布
100本 申し込み…催し名・
住所・氏名・ふりがな・電話番
号を、7月9日(火)(必着)までに
郵送で〒350-0815 鯨井
782-13・つばさ館



夏休み工作教室 万華鏡づくり講座

つばさ館 ☎239-5053

廃材を再利用して作ります。
日時…7月30日(火)午後1時～4
時 対象…市内在住・在学(親
子での参加可) 定員…25人(抽
選) 経費…100円 申し込み
…催し名・住所・氏名・学年・
電話番号を、7月16日(火)(必着)
までに郵送で〒350-0815
鯨井782-13・つばさ館